多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年9月1日
南　砺　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種　類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点地区との重複の有無		
		○		井波地域 福野地域	無	H27～H31	南砺市そば栽培出荷組合
		○		井波地域	無	H27～H31	山野花卉球根組合
		○		井波地域	無	H27～H31	井波有機コシヒカリ生産部会
		○		城端地域	無	H27～H31	なんと特別栽培米生産組合
		○		井波地域、福野地域 福光地域	無	H27～H31	MOA自然農法環境保全会
		○		福野地域、城端地域 福光地域、利賀村地域	無	H27～H31	土徳の会「夢」グループ
		○		福野地域	無	H27～H31	農事組合法人　ひまわり営農
		○		福野地域	無	H27～H31	あんごの里営農組合
		○		城端地域	無	H27～H31	農事組合法人　いずみ耕房
		○		城端地域	無	H27～H31	農事組合法人　野口営農組合
		○		福野地域	無	H27～H31	個人
		○		福野地域	無	H27～H31	１戸法人
		○		福野地域	無	H27～H31	個人